

令和7年度「中堅・中小企業のインドビジネス展開のための支援事業検討調査」に係る資料提供依頼・意見募集について

令和7年6月13日

概要

令和7年度「中堅・中小企業のインドビジネス展開のための支援事業検討調査」の実施に向けた検討に当たり、実施方法や本事業を実施する上で必要な費用の概算について、広く情報提供を依頼します。

事業内容

下記、仕様書（案）のとおり

資料提供依頼・意見募集期間

令和7年6月13日（金）～令和7年6月19日（木）

資料提供依頼・意見募集内容

事業内容に関連し、以下のような情報について資料の提供をお願いいたします。

1. 事業実施のための人員体制
2. 事業実施に要する参考見積
3. 事業実施案に対する意見

その他

- ・本件により、実際の調達等参加時の評価等に影響を与えることはありません。
- ・資料提供に係る一切の費用は、すべて参加者の負担とします。
- ・提出された資料等は、本件事業の調達等に係る検討にのみ使用します（提出された資料等は返却しません）。なお、必要に応じて追加資料の提供を求めることがあります。
- ・提出されたご意見・資料等は、当局が内容を確認します。それ以外の第三者に無断で資料等を開示することはありません。なお、ご意見・資料等に対する回答を行うことはございません。
- ・本件にて当局との間で共有する全ての情報について、開示、漏洩、または本依頼以外の目的による使用は禁止します。

提出先、お問合せ先

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

近畿経済産業局 国際部 国際事業課

担当：小橋、木下

電話：06-6966-6032

E-MAIL：bzl-kin-kjn2@meti.go.jp

仕様書（案）

1. 件名

令和7年度中堅・中小企業のインドビジネス展開のための支援事業検討調査

2. 事業の背景・目的

政府・経済産業省の動き

政府は、令和5年10月より、我が国とグローバルサウス諸国との連携を強化し、我が国経済の振興等を図る観点から、連携強化策について関係省庁で検討するため、「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」※¹を開催している。令和6年6月11日の第2回会議においては、「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」※²を会議決定した。その中で、「今後のグローバルサウス諸国との連携強化に向け、グローバルサウス諸国の多様性をよく理解し、各国及び各地域の実情に応じて、テーラーメイドなアプローチを検討していく。その際、相手国の状況や同志国との役割分担等を踏まえた戦略的な対応も必要となる。そのために、グローバルサウス諸国の経済や社会等のデータや情報の整備・共有の充実に取り組む。」としている。

経済産業省は、日本とインドの間の経済協力の枠組み「日印産業競争力パートナーシップ」※³の下、両国の企業や政府機関が連携し、経済成長や技術革新を促進する取組を展開している。特に、インドを含む「グローバルサウス」との連携強化を目的に、「グローバルサウス未来志向型共創等事業」（令和6年度補正予算額等総額約1,500億円）※⁴を実施し、日本企業が現地で行う実証やFS調査等を強力に支援しているところ。

支援機関等による調査

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）が令和6年度に行った「海外進出日系企業実態調査」※⁵において、今後1～2年の事業展開の方向性についてアンケートを行った結果、インドでは「拡大」が4年連続で増加して80%を上回り、60%以下の他国を大きく上回っている。また、株式会社国際協力銀行（JBIC）が令和6年度に行った海外直接投資アンケート調査結果（第36回）「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」※⁶において、中期的に有望と考える事業展開先国・地域を最大5カ国あげてもらいランキング化した結果、インドは得票率を昨年度比で10.1ポイント上昇の58.7%とし、3年連続の首位となっている。

インドの現状とインド政府の動き

インドは、14億人を超える世界最大の人口大国であり、近い将来、日本及びドイツを抜いて名目GDP世界第3位になる見込みであるなど、今後の市場成長性が著しく高い見通しであることから、インドに対する日本企業の関心も高まっている。加えて、インド政府は「メイク・イン・インド」政策の下、「生産連動型奨励策（PLI）」のインセンティブを付与するなど、製造業への投資を活発化させる方策を重点的に実施しているところ。

近畿経済産業局の動き

近畿経済産業局は、先述のような日本国及びインド政府の動き並びに支援機関等による調査の結果をふまえ、令和7年1月、関西の経済団体や自治体・支援機関等によるインドビジネスに関する最新動向の共有や協働での事業実施を検討する場として、「関西・インドビジネス交流促進連絡会議」※⁷（以下「関西インド会議」という。）を創設した。今後、関西の行政、経済団体及び支援機関と連携して、関係企業のインドビジネス展開を強力に支援する必要があるものの、インドの法律や規制、税制、物流・インフラ、労働状況、投資インセンティブは急速に変わるため、最新の情報を把握、整理し、企業に効果的に提供しながら進めることが求められる。また、大企業の動向等は、各種メディアや海外レポートでも随時公表されているが、特に支援が求められる

る「中堅・中小企業」の動向等についての情報は乏しい状況である。

本調査の目的

本調査は、令和8年度以降、インドでビジネス展開をする関西の中堅・中小企業にとって有益な事業を実施することを目的に、(1) 関西の中堅・中小企業の動向・課題・支援ニーズの把握、(2) 現地の政府・経済団体にかかる情報の収集・分析、(3) (1) 及び(2)の結果をもとに、令和8年度の関西インド会議の活動も踏まえつつ実施する事業の骨子の提案を求めるものである。

- ※1 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global_south/index.html)
- ※2 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/global_south/pdf/kaigikettei.pdf)
- ※3 (<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230721005/20230721005-a.pdf>)
- ※4 (https://www.meti.go.jp/policy/policy_management/ebpm/kensyo_shinario/250331_globalsouth.pdf)
- ※5 (https://www.jetro.go.jp/ext_images/News/releases/2024/fb22716ba619d65f/2024_v3.pdf)
- ※6 (https://www.joi.or.jp/wp-content/uploads/2025/01/Mag_202501_17_spotJBICfdi.pdf)
- ※7 (https://www.kansai.meti.go.jp/2kokuji/global_PT/india/kansai_india.html)

3. 調査内容及び調査実施方法

本調査の目的を達成するため、以下の取り組みを行うこと。なお、近畿経済産業局では、公的機関の支援情報（インドビジネス展開に対する補助金や融資・投資等）、メディアでの掲載情報、関係機関から寄せられた情報等をベースに、当局管内（大阪府・京都府・兵庫県・和歌山県・奈良県・滋賀県・福井県）に本社をもつ事業者をリスト化した「インドに進出する関西の中堅・中小企業リスト」（以下「当局提供リスト」という。）を独自に作成している。以下の調査を進めるにあたっては、本リストを使用し、適宜当局と情報共有及び相談のうえで進めるものとする。ただし、委託事業者よりアンケート及びヒアリング対象事業者として当局提供リストに掲載の無い事業者を提案することを妨げるものではない。

(1) 関西の中堅・中小企業の動向・課題・支援ニーズを把握するためのアンケート調査及びヒアリング調査

[1] アンケート調査（全体調査）

当局提供リストに掲載の事業者（約 300 社）を対象にアンケート形式にて、インドビジネスへの進出段階、重点エリアとその理由、今後の方向性・戦略、課題、期待される公的機関による支援サービス等の調査を実施する。アンケートの回収は少なくとも 100 社程度を目安とする。

【技術提案書への提案加点項目】

- ・ 本事業の目的を勘案したアンケート項目の提案
- ・ アンケート回収率を高める工夫
- ・ 本事業の目的を勘案し、アンケート調査先として適当な事業者があれば提案すること

[2] ヒアリング調査（抽出調査）

アンケート調査対象事業者のうち、令和8年度からの支援事業構築に向けて特に課題や支援ニーズ等を深掘りしたい事業者に対し、訪問又はオンラインミーティングによりヒアリング調査を実施する。

【具体的な実施イメージ】

① ヒアリング先の決定

- ・ ヒアリング調査の対象とする事業者の選定に際しては、各事業者のインドビジネスへの進出段階（現地進出済み、進行中、検討中）を考慮し、それぞれの段階の事業者に対する支援としてどのようなものが期待されるかを分析することを念頭におくこと
 - ・ ヒアリング調査の実施対象 30 社程度を当局と相談のうえでリストアップすること
 - ・ ヒアリングの方法（訪問又はオンライン）について、当局と相談のうえで決定すること。
- なお、訪問 20 社程度、オンライン 10 社程度を想定しているが、事業者の所在地等を勘

案して決定する

- ・ オンラインミーティングによるヒアリングを実施する場合、原則 **Microsoft Teams** 会議を使用すること

② ヒアリングの準備

- ・ 委託事業者より「ヒアリング項目」を提案し、当局と相談のうえで決定すること
- ・ 委託事業者にて、ヒアリングの日時及びメンバー（委託事業者 1 名以上、当局 1 名以上の計最低 2 名以上）を調整すること

③ ヒアリングの実施

- ・ ヒアリング調査は、各事業者 1 回（1 回あたり 1 時間程度）とすること

④ ヒアリング結果報告書の作成

- ・ 委託事業者にてヒアリング調査結果をまとめた報告書を作成し、調査日より概ね 10 日以内メール添付にて提出すること
- ・ 報告書のファイル形式は **Microsoft Word** 形式とする

【技術提案書への提案加点項目】

- ・ 本事業の目的を勘案したヒアリング項目の設定

（２）現地の政府・経済団体にかかる情報の収集・分析

調査の主旨は、政府機関（国、地方）のメイク・イン・インディア関連政策や投資環境、各地の経済団体（商工会議所や業界ごとの工業会、協同組合等）の事業内容や海外との連携の意向の把握である。

【具体的な実施イメージ】

① 文献調査

- ・ インド政府の経済レポートや公的機関の公表情報（ビジネス短信、地域分析等）を収集・分析すること。30 件程度を想定している。

② 聴取調査

- ・ インド駐在の日本機関に協力を求め実施すること
- ・ 調査対象は、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）（東京本部調査部及び現地事務所 5 ヶ所）、株式会社国際協力銀行（JBIC）ニューデリー駐在員事務所、独立行政法人国際協力機構（JICA）インド事務所、一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）ニューデリー事務所、在インド日本国大使館、先進的に視察ミッションを行った国内の自治体や支援機関、国内でインド投資セミナー等を行った機関等を想定
- ・ オンライン会議（原則 **Microsoft Teams** 会議を使用）で 10 機関程度を想定しているが、当局と相談のうえで決定すること
- ・ 委託事業者より「ヒアリング項目」を提案し、当局と相談のうえで決定すること
- ・ 委託事業者にて、ヒアリングの日時及びメンバー（委託事業者 1 名以上、当局 1 名以上の計最低 2 名以上）を調整すること
- ・ ヒアリング調査は、各事業者 1 回（1 回あたり 1 時間程度）とすること
- ・ 委託事業者にてヒアリング調査結果をまとめた報告書を作成し、調査日より概ね 10 日以内メール添付にて提出すること
- ・ 報告書のファイル形式は **Microsoft Word** 形式とする

③ 現地調査

- ・ ①及び②で得られた情報をもとに、インド国内の重点地域を決定し、その地域の政府機関や経済団体、進出企業等を訪問し現地ヒアリング調査を実施

- ・ 2026 年 1 月頃、現地 3 日間程度を想定
- ・ 調査先への訪問日時、交通手段等の調整を行うこと
- ・ 当局職員の現地渡航に係る費用は当局にて準備
- ・ 現地での通訳者は当局にて手配
- ・ ヒアリング調査結果をまとめた報告書を作成し、遅滞なくメール添付にて提出すること
- ・ 報告書のファイル形式は Microsoft Word 形式とする

【技術提案書への提案加点項目】

- ・ 本事業の目的を勘案し、聴取調査先及び現地調査先として適当な機関又は事業者があれば、その理由を明記したうえで提案すること

(3) 令和 8 年度に関西地域として実施する事業の骨子の提案

前述の調査・分析結果をもとに、関西地域が令和 8 年度以降に実施すべき支援事業の案を作成し、事業の方向性の提案を行う。

(4) 調査報告書の作成

上記(1)～(3)の内容を踏まえ、調査報告書を作成する。報告書案については事業完了の 15 日前までに担当部局へ提出し、内容の確認を受けること。また、修正が必要と判断された場合は、事業完了 5 日前までに修正版の報告書案を担当部局へ提出し、再度の確認を受けること。

4. 実施期間

委託契約締結日から令和 8 年 3 月 17 日まで

5. その他

- ・ 本調査の遂行にあたっては当局担当課と連絡を密に取ることとし、疑義が生じた場合は当局担当者と協議し、その指示に従うこと
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、当局担当課と協議を行い、事前に確認を行ってから適切な作業に臨むこと
- ・ 事業の遂行にあたり知り得た情報については、いかなる理由をもっても事業期間中及び終了後において第三者に漏らしてはいけない。なお、情報漏洩に対する措置を講ずること。